

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月7日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)

【会社名】 アートグリーン株式会社

【英訳名】 ARTGREEN. CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目14番24号  
( 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 )

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル

【電話番号】 03-6823-5926

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 芝田 新一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間	自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日	自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日
売上高 (千円)	1,322,379	1,414,326	1,734,627
経常利益 (千円)	57,595	39,427	60,295
四半期(当期)純利益 (千円)	38,589	22,105	40,356
持分法を適用した場合の 投資損失( ) (千円)		1,703	
資本金 (千円)	139,199	139,703	139,199
発行済株式総数 (株)	1,121,200	1,128,000	1,121,200
純資産額 (千円)	413,423	438,335	415,393
総資産額 (千円)	722,148	833,282	861,972
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.43	19.69	36.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.90	18.80	34.37
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.2	52.6	48.2

回次	第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日	自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.69	8.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第26期第3四半期累計期間及び第26期は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、胡蝶蘭の栽培で障がい者雇用を促進する目的として、平成29年11月に合弁会社A & A株式会社(関連会社)を新規設立いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益が好調を持続し、業況感の改善による設備投資の増加や雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調となりました。今後も景気は穏やかに拡大していくものとみられておりますが、米国政策運営や世界的な貿易摩擦の影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、平成30年5月から平成30年7月までの、らん鉢取扱金額は997百万円（前年同期比9.9%減）と減少しているものの、数量では333千鉢（前年同期比0.0%増）と、前年同等の数量で推移しております。

また、花き業界の中でも大きなイベントの一つとして、5月の母の日が毎年ありますが、消費者ニーズの多様化により、市場では一般的に定番のカーネーション鉢の取り扱い高が伸び悩みました。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、主力である法人贈答用胡蝶蘭の新規顧客開拓及び既存顧客への営業強化により、売上が堅調に推移いたしました。ナーセリー支援事業は、引き続き国内提携農園で生産される胡蝶蘭のクオリティ向上により、自社製品として安定的に活用する割合を増加することが出来ております。一方、フューネラル事業は、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。

販売費及び一般管理費につきましては、荷造運賃の増加や人員の増強による人件費の増加、環境関連事業や植栽園芸事業に係る費用の発生等により増加いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,414,326千円（前年同期比7.0%増）、営業利益40,886千円（前年同期比28.7%減）、経常利益39,427千円（前年同期比31.5%減）、四半期純利益22,105千円（前年同期比42.7%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

#### (フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、引き続き異業種参入支援業務における経費削減ビジネスモデルの新規導入顧客開拓の強化及び既存取引先からのご紹介等による販売強化に注力いたしました。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は1,046,655千円（前年同期比13.0%増）となりました。

#### (ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、引き続き国内提携農園3社の生産指導と経営支援の強化に注力いたしました。国内提携農園の製品を自社製品として活用する量を増加させ、市場からのセリ入荷量を減少させた結果、売上原価の逡減に寄与いたしました。

また、福島県葛尾村の復興事業として開始しました農業再生支援では、胡蝶蘭栽培の技術指導をはじめ、順調な生産に向けて取り組みを続けております。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は276,043千円（前年同期比4.7%減）となりました。

#### (フューネラル事業)

フューネラル事業につきましては、葬儀業界全体の環境として、大都市圏を中心に葬儀単価が減少傾向にありつつも、葬儀件数は増加傾向にあります。また、今後は地方都市においてもこのような傾向が顕在化していくと考えられますので、各花材の小ロット対応や、変化していくお客様のニーズに合わせた柔軟な対応を心がけ、既存取引先との情報共有に取り組んでおります。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は91,628千円（前年同期比13.9%減）となりました。

## (2) 財政状況の分析

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は732,667千円となり、前事業年度末に比べ66,107千円減少しました。この主な要因は、その他に含まれております未収入金が17,116千円増加したものの、現金及び預金が82,840千円減少したことによるものであります。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は100,614千円となり、前事業年度末に比べ37,417千円増加しました。この主な要因は、その他に含まれております保険積立金が16,620千円、その他に含まれております投資有価証券が5,186千円、その他に含まれております関係会社株式が4,900千円、その他に含まれております敷金及び保証金が4,320千円それぞれ増加したことによるものであります。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は247,866千円となり、前事業年度末に比べ21,618千円減少しました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が7,242千円、その他に含まれております未払金が8,357千円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が24,197千円、賞与引当金が8,250千円それぞれ減少したことによるものであります。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は147,080千円となり、前事業年度末に比べ30,013千円減少しました。この主な要因は、長期借入金が20,514千円、社債が10,000千円それぞれ減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は438,335千円となり、前事業年度末に比べ22,942千円増加しました。この主な要因は、四半期純利益22,105千円の計上によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,128,000	1,128,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株であります。
計	1,128,000	1,128,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	4,000	1,128,000	296	139,703	296	45,028

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年4月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,123,500	11,235	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	1,124,000		
総株主の議決権		11,235	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートグリーン株式会社	東京都港区海岸一丁目14番 24号	100		100	0.01
計		100		100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	489,390	406,549
受取手形及び売掛金	196,085	202,728
商品及び製品	20,657	17,026
仕掛品	69,179	65,280
原材料及び貯蔵品	497	497
その他	25,606	44,171
貸倒引当金	2,642	3,587
流動資産合計	798,774	732,667
固定資産		
有形固定資産	7,629	10,310
無形固定資産	2,763	6,022
投資その他の資産		
その他	60,548	92,024
貸倒引当金	7,743	7,743
投資その他の資産合計	52,804	84,281
固定資産合計	63,197	100,614
資産合計	861,972	833,282
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	60,590	57,180
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	90,929	98,171
未払法人税等	24,197	-
賞与引当金	14,706	6,456
株主優待引当金	1,610	-
その他	57,450	66,058
流動負債合計	269,485	247,866
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	97,007	76,493
その他	86	587
固定負債合計	177,093	147,080
負債合計	446,578	394,946
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	139,199	139,703
資本剰余金	89,312	89,815
利益剰余金	185,845	207,950
自己株式	67	366
株主資本合計	414,289	437,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	1,232
評価・換算差額等合計	1,103	1,232
純資産合計	415,393	438,335
負債純資産合計	861,972	833,282

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
売上高	1,322,379	1,414,326
売上原価	767,871	801,796
売上総利益	554,507	612,530
販売費及び一般管理費	497,153	571,643
営業利益	57,353	40,886
営業外収益		
受取利息	91	57
受取配当金	90	85
奨励金収入	146	238
保険解約返戻金	-	189
受取助成金	600	-
その他	264	180
営業外収益合計	1,193	751
営業外費用		
支払利息	951	909
社債利息	-	150
契約解約損	-	816
その他	-	333
営業外費用合計	951	2,210
経常利益	57,595	39,427
特別利益		
受取補償金	-	2,697
資産除去債務戻入益	2,352	-
特別利益合計	2,352	2,697
特別損失		
事務所移転費用	-	6,591
特別損失合計	-	6,591
税引前四半期純利益	59,947	35,533
法人税、住民税及び事業税	19,930	8,699
法人税等調整額	1,427	4,728
法人税等合計	21,358	13,427
四半期純利益	38,589	22,105

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
減価償却費	2,118千円	2,863千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	千円	4,900千円
持分法を適用した場合の投資の金額	千円	3,196千円

  

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	千円	1,703千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円43銭	19円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,589	22,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,589	22,105
普通株式の期中平均株式数(株)	1,120,649	1,122,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円90銭	18円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	52,134	53,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月7日

アートグリーン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小泉 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アートグリーン株式会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。